



広報しまんと

SHIMANTO



大盛況のしまんとのチカラフェスタ

(PRに関連記事)



No.213

2023

1



年頭のごあいさつ



市議会議長 平野 正

新年あけましておめでとうございます。
市民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年、これまでに引き続き世界中が新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年でございました。本市においてもコロナ禍前の生活レベルにはまだまだほど遠く、依然、厳しい状況が続いておりますが、社会経済活動の維持と回復に向けてご尽力いただいている事業者の皆さま、ワクチン接種にご理解とご協力をいただいた市民の皆さまに深く感謝を申し上げます。コロナ禍における社会経済に必要な施策につきましては、これまでと同様、市長と協力し、市民の命と暮らしを守るため、市議会として全力で取り組んでまいります。

また、昨年4月には、市議会におきまして4年に一度の改選が行われ、議員定数が20名から18名となり、その内、新人議員が4名で新たな体制でスタートを切ったところでございます。そして6月には、さらなる議会機能の強化を図るために、議会ICT化および議会BCPの議会改革に関する調査、検討に特化した「議会改革特別委員会」を設置し、デジタル化社会や非常時への備えを図ることとしました。

四万十市総合計画が掲げる「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実行、市民の福祉向上と本市の持続的発展のため、今後も市議会として市が行う諸施策を多面的にチェックし、改善や提案も含め議論を尽くし、市の意思決定機関としての役割を果たしてまいります。

市民と共にある議員、市民に開かれた議会として、多様なお声とご意見に耳を傾け、市政に的確に反映するよう不断の研鑽と議会改革に努めてまいります。今後とも市民の皆さまのお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、新型コロナウイルスの終息を願いつつ、新しい年も市民の皆さまがご健勝で、輝かしい年となりますことを心からお祈り申し上げまして年頭のごあいさつといたします。



市長 中平 正宏

新年あけましておめでとうございます。
市民の皆さまにおかれましては、新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は市政へのご指導、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年経ち、依然として終息には至っておりませんが、ウィズコロナのもとで感染対策と社会経済活動の両立を図るとともに、近年、複雑化・多様化する住民ニーズや社会経済情勢の急激な変化に迅速かつ柔軟に対応し、持続可能な行政運営体制の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻により、世界情勢が緊迫するなか、エネルギー価格高騰、さらには急激な円安などによって物価が高騰し、市民生活や事業者の皆さまにとっても大きな打撃となっております。引き続き、市民生活や地域経済を支えるための支援に努めてまいります。

昨年は、関係者の皆さまのご支援・ご協力のもと、3年ぶりのしまんと市民祭や4年ぶりの産業祭、本市では初となるソフトボールアジアカップを開催することができました。本年は、日本中の坂本龍馬ファンが集う「龍馬ワールド」の開催を予定しておりまして、本市や幡多地域の魅力を広く発信する機会になると考えております。

さらに、令和6年4月開館予定の文化複合施設の名称が「四万十市総合文化センター」に、愛称は「しまんとびあ」に決定いたしました。市民や利用者の皆さまに親しまれ、にぎわいの生まれる施設になるよう準備を進めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

今年の干支は「卯(うさぎ)」です。うさぎは前向きに飛び跳ねる姿から「飛躍」や「向上」を表します。今年が大きく飛躍し向上する年となるよう、全力で取り組んでまいります。

結びに、今年一年が市民の皆さまにとりまして、健やかで幸多き一年となりますようご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために

ここ2～3年は、新型コロナウイルス感染症予防が徹底され、インフルエンザ陽性者が減少していましたが、最近では行動制限が緩和され、同時流行が懸念されています。空気の乾燥等により感染拡大しやすいため、引き続き手洗い・マスクの着用、消毒、換気等の感染対策をお願いします。

《感染予防のポイント》

予防接種を受ける

発症予防や重症化予防となります。接種して免疫を得るまでに2週間程度かかるため、早めの接種が大切です。

※インフルエンザワクチンは、
新型コロナワクチンとの
同時接種が可能です。



手洗い

石鹸を使うことでウイルスの膜を壊します。アルコール消毒も有効です。こまめな手洗いの徹底をお願いします。



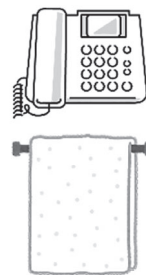
マスクの着用

咳やくしゃみの飛沫を防ぎます。症状がある場合は不織布のマスクの着用が有効です。咳エチケットを心がけましょう。



共用を避ける

ウイルスが付着している可能性があるため、職場での備品の共有や、家でのタオル等の共有は避けましょう。



加湿と換気

加湿器等を使用し、50～60%に保つことでウイルスの浮遊を防ぎます。あわせて、1時間に2回程度の換気で室内のウイルスが減ります。



現在は発熱等の症状があっても、風邪か新型コロナウイルスかインフルエンザか非常に見分けが付けづらい状況です。それぞれ対応が異なりますので、県のホームページ等で最新の状況をご確認ください。

感染に備えた抗原検査キット(「体外診断用医薬品」または「第1類医薬品」の表示があるもの)や薬の備蓄も大切です。療養に備え、1週間分を目安に食品や飲料などの備蓄を行い、第8波の流行に備えましょう。



県ホームページ
(発熱時の対応・
抗原検査キット・
薬の備蓄について)
※R4.12.8時点

高齢者インフルエンザ予防接種の接種期間が1月31日(火)まで延長されました

接種対象者 令和4年12月31日までに、①または②に該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

※料金や接種場所等の詳細は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 健康推進課 地域保健係 ☎(34) 1823 FAX(34) 0567
西土佐保健分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

第26回西日本シニアソフトボール大会

秋晴れの下、10月29日・30日に四万十市と宿毛市で第26回西日本シニアソフトボール大会が開催され、59歳以上の選手による熱戦が繰り広げられました。

この大会は、沖縄県や広島県など西日本17県から予選を勝ち上がった20チームが参加して行われる大会で、最高齢はなんと87歳の選手でした。

決勝戦では、6回を終わって3対4で朝倉体育会がリードしていましたが、K・Sクラブが7回表に同点に追いつき、ノーアウト2塁の状態からスタートするタイブレークに突入しました。タイブレークでは、先攻のK・Sクラブが1点を追加し、後攻の朝倉体育会は3塁までランナーを進めました。K・Sクラブの堅守にホームを阻まれ、1時間52分のゲームに幕がおりました。

【試合結果】

優勝	K・Sクラブ(熊本)
準優勝	朝倉体育会(高知)
第3位	宇多津レッドスターズ(香川)
	幸袋クラブ(福岡)



西土佐分校生が道の駅で出店!

11月20日、中村高等学校西土佐分校の70周年記念事業の一環として、分校生が道の駅で出店を行い、自分たちで調理した芋天や育てた白菜などを販売しました。

来場者に無料で豚汁を振る舞い、道の駅の2階では写真展も行われるなど、当日はたいへん賑わいました。



地産地消給食～西土佐小・中学校～

11月22日、地産地消の取り組みの一つとして、西土佐小・中学校で、地元でとれたアユ(地産地消の助成金で購入)やさつまいもを使った給食を実施しました。

アユは丸ごと食べられる唐揚げに、さつまいもは芋ご飯(お米も西土佐産)にして提供し、子どもたちは、地元でとれた食材で作られた給食をおいしそうに食べていました。





第3回四万十市産業祭 『しまんとのチカラフェスタ』大盛況！

11月27日、安並運動公園で第3回四万十市産業祭「しまんとのチカラフェスタ」を開催し、市内外から約1万人の方々にご来場いただきました。

当日は天候にも恵まれ、屋外では新鮮な農産物やジビエ、天然鮎の塩焼きや地元食材を使用したグルメの出店をはじめ、働く車の展示やミニ列車乗車体験など、さまざまな催しがありました。

ステージイベントでは、土佐中村一條太鼓の演奏やせり体験、新観光大使「花琴いぐさ」さんのお披露目、地元園児によるぶしゅかんサンバ、ダンスパフォーマンス、お菓子拾いなど盛りだくさんの内容で、会場は大盛況となりました。

屋内でも多くの出店や催しが行われ、温水プールでの「メガSUP試乗体験」や体育館での四万十ヒノキを使った木工教室、伝統漁具等の展示、エコバック等のワークショップ、市内の就労支援事業者によるお菓子の販売、武道館で行われた健康や子育て、婚活、空き家に関する相談ブースなど、多彩な内容を楽しんでいただきました。

また、関連イベントとしてスケートボードの大会・体験会や小学生による野球・ソフトテニスの交流試合が行われ、産業祭を盛り上げていただきました。

ご来場いただいた多くの方々には四万十市の産業の魅力に触れ、学び、楽しんでいただくとともに、その他の出店や催しも含め、4年ぶりの産業祭を満喫していただきました。



防災用品を寄贈いただきました

11月21日、(株)カワマートホールディングスさま、(株)四国銀行さまより防災用品を寄贈いただき、目録贈呈式が行われました。

これは、(株)四国銀行が取り扱うSDGs 私募債「地域応援債」の発行に基づく寄贈で、(株)カワマートホールディングスからの「四万十市の防災分野への寄贈」とのご意向のもと、非接触式電子温度計や備蓄食料を寄贈いただいたものです。市内の避難所運営の充実を図るために有効に活用させていただきます。

～事業者の皆さまへ～ 新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策 四万十市中小企業者物価高騰対策支援金の申請期限は1月31日です

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、さらなるエネルギー価格高騰による影響を受けている市内の事業者に対し、店舗等の光熱費の支援を行います。

申請期限 令和5年1月31日(火) ※当日消印有効
※申請要件等の詳細は、市公式ホームページをご覧ください。



市公式ホームページ

問い合わせ先 本庁 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126
支所 産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

傷病手当金の支給における適用期間の延長

国民健康保険・後期高齢者医療制度における傷病手当金の適用期間が次のとおり延長となりました。

■延長後の適用期間

令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で、新型コロナウイルス感染症の療養のため働くことができない期間

問い合わせ先 本庁 市民・人権課 国保係 ☎(34) 1114 FAX(34) 0567
支所 西土佐住民分室 ☎(52) 1112 FAX(52) 2124

第20回高知県木の文化賞の受賞報告を受けました

市内に事業所を有する有機的建築村上が、第20回高知県木の文化賞「県産木材利用促進の部」を受賞し、11月28日に代表の村上直樹さんが市長に受賞の報告を行いました。

この賞は、県が定める木の文化県構想の推進や木の文化の向上に寄与した方あるいは建築物に贈られる賞で、有機的建築村上が構造材・内装材に地元産木材を積極的に活用しているほか、木材の特性を活かして適材適所に木を使う設計をしている点や後継者の育成に力を入れている点などが評価され、県内の建築業者では初の受賞となりました。

村上さんは、「かつては表彰式の会場であるもくもくランドというイベントで出展者として表彰式を見ていたが、今般は自身が受賞することができてとてもうれしい」と話されていました。



高知県木の文化賞の詳細は
県ホームページをご覧ください。

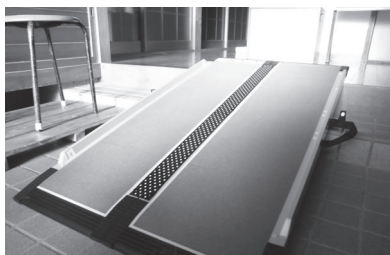
コミュニティ助成事業を活用してバリアフリー化を行いました



宝くじの収益で運営されるコミュニティ助成事業を活用して、中筋老人憩の家のトイレを改修し、屋内の段差を解消するスロープを設置しました。中筋老人憩の家は、高齢者の集いの場のみならず、地区の集会施設としても利用されており、バリアフリー化により、地域住民の方にとって使いやすい施設になりました。



改修したトイレ



玄関と室内に設置したスロープ

コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に、地域のコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するためのものです。

空き家相談会を開催します

移住者の居住する空き家の確保を目的に空き家相談会を開催します。
市内に空き家をお持ちで今後の活用に困っている方はぜひご相談ください。
ささいな相談でも構いませんので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日時 1月17日(火) 10時～12時、13時～15時
- 場所 西土佐総合支所 1階会議室

問い合わせ先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 ☎(35) 2357
市企画広報課 企画調整係 ☎(34) 1129



1月から軽自動車関係の手続きが電子化されます

車検時に軽自動車税(種別割)の納税証明書の提示が原則不要になります〔軽JNKS〕

オンラインシステム(軽JNKS)の導入により、全国の軽自動車検査協会で、システムで納付確認ができるようになるため、車検時に継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要になります。(軽三輪・四輪に限る。)

※軽JNKSで納付確認できない場合は納税証明書が必要です。

【例】納付直後で軽JNKSに納付情報が登録されていない場合、中古車の購入直後、他市区町村に引っ越しした直後、対象車両に過去の未納がある場合 など

軽自動車の新車購入時の手続きがオンラインでできるようになります〔軽OSS〕

新車購入時に必要な手続き(申請・申告・納付)を、パソコンから24時間いつでもできるようになります。なお、車検証とナンバーは、審査終了後に申請先の軽自動車検査協会等の窓口で受け取ってください。

※二輪・原付・小型特殊自動車は対象外です。

※スマートフォンやタブレットからの申請はできません。

問い合わせ先 本庁 税務課 市民税係 ☎(34) 1112 FAX(34) 8180
支庁 西土佐住民分室 ☎(52) 1112 FAX(52) 2124



地方税共同機構
ホームページ

高額介護サービス費の受け取りに公金受取口座が利用できます

1月から、公金受取口座を、高額介護サービス費の支給口座として利用できるようになります。

＜高額介護サービス費とは？＞

1か月の介護保険サービスの利用にかかった利用者負担額の合計が上限額を超えたときに、超えた額が払い戻される制度です。

※高額介護サービス費の対象となる利用者負担額は、介護給付対象分に限られ、施設サービス等の食事代や部屋代等は含まれません。

＜公金受取口座とは？＞

預貯金口座について、給付金等の受け取りのための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録する制度です。登録により、緊急時の給付金等の申請で、口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関での口座情報の確認等が不要になります。



公金受取口座登録制度について(デジタル庁HP)

＜公金受取口座を利用したい場合の手続き＞

事前にマイナポータル等で公金受取口座の登録を行う必要があります。

①高額介護サービス費の支給を受けている方

⇒公金受取口座に変更したい方は下記までご連絡ください。申請書を送付します。

※現在の支給口座が公金受取口座と同じ場合は、手続きは不要です。

②高額介護サービス費の支給を受けたことがない方

⇒支給の対象となったときに、市から「高額介護サービス費支給申請書」を送付しますので、「公的給付支給等口座を利用します」にチェックを入れて提出してください。

問い合わせ先 本庁 高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 FAX(34) 0567

指定学校の変更

市では、住民基本台帳に基づく住所によって就学する学校を指定していますが、下記の基準に該当すると認められる場合は、保護者の申請により指定学校の変更ができます。

なお、特定の学校に入学させるために意図的にお子さまの住所を実態と異なる住所にすることは認められませんのでご注意願います。

No.	事由	許可基準	対象学年	許可期間	添付書類
1	学期途中で転居した場合	学期途中で転居した場合で、引き続き在籍していた学校に就学する場合(通学可能な場合に限る。)	小中学校 全学年	原則転居した学期末までとし最長卒業まで	住民票異動届の写し
2	留守家庭の場合	保護者が共働き等で留守になる家庭で、放課後の児童安全確保が困難なため、祖父母宅等の住所に基づく通学区域の小学校に就学する場合	小学校 全学年	事由が解消するまで	勤務証明書、保護承諾書等で必要性が証明できる書類
3	転居予定の場合	近い将来(おおむね6か月以内)転居することが確定しており、あらかじめ転居先の住所に基づく通学区域の学校に就学する場合	小中学校 全学年	住民票異動日まで(原則6か月以内)	建築確認通知書の写し、売買契約書の写し、賃貸借契約書の写しなど確認できる書類
4	心身の理由の場合	児童生徒の障害や病気、虚弱等で通学距離および通学途中の安全確保ならびに病気治療等のため、その事情に相応した通学区域外の学校に通学することが適当であると教育委員会が認めた場合	小中学校 全学年	心身の理由が回復するまでまたは卒業するまで	就学指導委員会の答申、医師の診断書等証明できる書類
5	特認校の場合	特認校制度実施要領に基づき、大用小学校に就学する場合	小学校 全学年	卒業まで	特認校就学許可通知書の写し
6	指定学校の変更を継続する場合	中学校に進学する場合で、小学校で既に通学区域外の就学が許可されており、引き続き卒業する小学校のある通学区域の中学校に就学する場合	小学校 6年生	原則学年末までとし最長卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
7	兄弟と同じ学校の場合	兄弟が既に指定学校の変更の許可を受けている場合で、弟妹が一緒に学校に就学する場合	小中学校 全学年	卒業まで	指定学校変更許可通知書の写し
8	部活動がない場合	中学校に進学する場合で、指定学校に希望する部活動がない場合(原則隣接する通学区域にある中学校の希望する部活動に入部する場合)	小学校 6年生	卒業まで	在籍学校長の意見書など
9	就学途中で所属する部活が休廃部する場合	部員不足等により中学校就学途中に所属する部活動が休廃部になる場合(原則所属する部活がある隣接地域の中学校へ入部を希望する場合)	中学校 全学年	卒業まで	在籍学校長の意見書など
10	教育上の配慮の場合	いじめや登校拒否、家庭の事情により住民票の異動ができない等、指定学校を変更することが適当と認められる場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	在籍学校長意見書、賃貸借契約書の写し、民生委員等による居住証明書など
11	地理的事情の場合	通学区域の境界付近に居住している場合などで、本来の指定学校と隣接する指定学校までの通学距離や安全面を考慮して変更を認める場合	小中学校 全学年	卒業まで	
12	特別な事情の場合	上記以外で、特に教育委員会が保護者の申し立てにやむを得ない理由があると認める場合	小中学校 全学年	必要と認められる期間	

市職員の給与等の状況

市職員の給与は、民間給与の動向や各界、各地域からの意見などを総合的に勘案した人事院勧告等に沿い、国家公務員や他の地方公共団体との均衡を図りながら、必要な条例議案を市議会に提案し、決定されます。四万十市の職員数・給与等の状況について市民の皆さんにお知らせします。

1. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分			職 員 数			備 考
部 門			令和3年	令和4年	比 較	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4		
		総務・企画	80	80		
		税 務	28	27	△ 1	
		民 生	161	163	2	
		衛 生	28	28		
		農林水産	26	25	△ 1	
		商 工	8	8		
	土 木	27	28	1		
	計	362	363	1		
	教育部門	39	37	△ 2		
	小 計	401	400	△ 1		
公営企業等		病 院	120	114	△ 6	※診療所含む。
		水 道	12	12		
		下水道	3	3		
		その他	30	32	2	※国保会計等
		小 計	165	161	△ 4	
合 計		566	561	△ 5		

(注) 上記の表は、定員管理調査のうち部門別職員数に計上された人数です。

2. 人件費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
令和3年度	32,904人	25,166,451	381,775	3,681,989	14.6%

(注) 人件費とは一般職・特別職に支給された給与、報酬、退職手当ならびに共済組合負担金等のことです。

3. 職員給与費の状況(普通会計決算)

(単位:千円)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
令和3年度	401人	1,356,381	306,554	530,459	2,193,394	5,470

(注) 1. この表は職員の給与費について示したもので、事業費支弁給与費も含まれます。

2. 職員手当は退職手当を除く扶養手当、住居手当、通勤手当等です。

4. 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市	294,112円	387,660円	41.0歳	311,716円	346,483円	47.7歳
高知県	310,609円	375,118円	42.2歳	259,591円	281,949円	59.6歳
国	323,711円	405,049円	42.7歳	286,570円	328,416円	51.1歳

5. 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	市	国	
一般行政職			
(初級)	大学卒	175,300円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

6. 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
職務の級	主事等	主査等	主幹等	係長等	補佐等	課長等	
令和4年度	33人 (13.1%)	34人 (13.5%)	77人 (30.6%)	50人 (19.8%)	34人 (13.5%)	24人 (9.5%)	252人 (100%)

(注) 1. 税務職、福祉職、医療職等を除いた級別職員数の状況です。

2. ()内はそれぞれの構成割合を示したものです。

7. 職員手当の状況(令和4年4月1日現在)

区分	市(令和3年度)	国(令和3年度)
期末および勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 ・6月期 1.275月分 0.95月分 ・12月期 1.275月分 0.95月分 計 2.55月分 1.9月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置(5%~15%)	期末手当 勤勉手当 ・6月期 1.275月分 0.95月分 ・12月期 1.275月分 0.95月分 計 2.55月分 1.9月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置(役職加算5%~20%) (管理職加算10%~25%)
退 職 手 当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 ・勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 ・勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 ・勤続35年 39.7575月分 47.709月分 ・最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・その他 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職時特別昇給 無	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 ・勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 ・勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 ・勤続35年 39.7575月分 47.709月分 ・最高限度額 47.709月分 47.709月分 ・その他 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) 退職時特別昇給 無
区分	内 容	国の制度との異同
扶 養 手 当	扶養親族である配偶者 月額 6,500円 配偶者以外の扶養親族 ・子 月額10,000円 ・父母等 月額 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき(加算) 月額 5,000円	同 じ
住 居 手 当	借家(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) ・家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円	同 じ
通 勤 手 当	① 交通機関使用 ・1か月当たり運賃等相当額55,000円を限度として支給 ② 自動車等の用具使用 ・使用距離が 2km~ 5km未満 月額 3,300円 ・使用距離が 5km~35km未満 1km増すごとに700円加算 ・使用距離が35km~45km未満 1km増すごとに800円加算 ・最高限度額 (45km以上) 月額 33,100円	① 同 じ ② 異なる 自動車等の用具使用距離区分について細分化している。

8. 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	月 額	期末手当
給 料	市 長	6月期 1.55月分
	副 市 長	12月期 1.55月分
	教 育 長	計 3.1月分
報 酬	議 長	6月期 1.55月分
	副 議 長	12月期 1.55月分
	委 員 長	計 3.1月分
	議 員	

9. 職員の福祉について(令和3年度)

職員の共済制度は、病気・負傷などについて適切な給付を行う相互救済を目的とするもので、高知県市町村職員共済組合が制度を運用し、保険給付などを行っています。

その他に宿泊施設等の利用助成事業および職員の慶弔等にかかる給付事業等を行う高知県市町村職員互助会に加入しています。

(1)健康診断
および
予防接種の
実施

区 分	受診者数
定期健康診断	278人
がん検診・人間ドック	442人
インフルエンザ予防接種	216人

(2)高知県市町村職員互助会について

※主な事業内容 (医療費等給付金、 各種祝金、弔慰金、 人間ドック・施設の利用・厚生事業への助成)	会員数	会員掛金額	市の負担金額
	645人	12,462千円	12,462千円

※会計年度任用職員含む。

10. 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

(参考)

H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	5年前との比較	
						増減数	増減率(%)
589	588	580	578	566	561	△28	△4.8

17年 (市村合併時)	17年との比較			
			増減数	増減率(%)
696	△135	△19.4		

(注)各年における定員管理調査において報告した職員数

市職員の給与等の状況は、地方公務員法および市条例に基づき、「四万十市の人事行政運営等の状況」で公表しています。なお、詳しい内容は、市公式ホームページまたは総務課でご覧になれます。

問い合わせ先 市 総務課 人事係 ☎(34)1803 FAX(34)5123

ねんきんだより

く新成人の皆さんへく

20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から資格取得のお知らせを送付します。

国民年金のポイント

老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、病気や事故で障害が残ったときに受け取れる障害年金や、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れる遺族年金もあります。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部海外大学の日本分校の在学者が対象で、申請には学生証の写し(両面)または在学証明書(原本)が必要です。

納付猶予制度

50歳未満の方で、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金保険料の追納制度

保険料の申請免除(全額・一部)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって古い月分から納める(追納)ことができます。追納の申し込みは、年金事務所で行えます。

問い合わせ先

幡多年金事務所

☎(34)1616

☎市民・人権課 市民係

☎(34)1113

☎西土佐住民分室

☎(52)1112

シウ活

第二副市長

もり やましゅう

森山崇の活動報告

～四万十市中・高生議会で空き家対策についてご質問いただきました～

11月13日に開催された中・高生議会において、空き家問題に不安を抱える生徒から市の空き家対策についてご質問がありましたので、「四万十市空家等対策委員会」の委員長を務める私の方から、答弁させていただきました。

市民の皆さまには、答弁の内容と併せ、本市の取り組みをご紹介させていただきます。本市は、この空き家問題に「危険な空き家の解消」と「今後、危険な空き家とならないよう建物の利活用促進を図る」という2つの方向から対策に取り組んでいます。

具体的には、空き家の解体費用と建物の耐震化に対する補助制度を創設し、建物所有者の費用負担軽減を図ることを通じて、危険な空き家の解消に努めているところです。

また、現在、民間事業者と空き家所有者をマッチングさせ、空き家の所有者が容易に貸したり、売ったりなどの利活用ができるような仕組みづくりに向けて取り組んでおり、この試みができたら幅広く周知させていただきますので、ぜひ、空き家所有者の方はご活用ください。

今後も、さまざまな視点からの空き家対策に取り組みながら、市民の皆さまが安全安心に暮らせる生活環境の保全を図るよう努めてまいります。



四万十川のために今できること

vol.11

～川とともに生きる人々へのインタビュー②～

谷吉 勇太さん、梢さん
withRIVER(ウィズリバー)経営

谷吉さんご夫婦は、四万十川のほとりでカヌーとサップの体験ができる「withRIVER」を営んでおり、春から秋は四万十川のガイド、閑散期の冬は林業をしています。



②現在の四万十川をどう思いますか？

ガイドをしながら川の環境が悪化してきていると肌で感じていました。そんな時、「魚がすくうなくなった。山をもっと豊かにすれば川も豊かになるはず。」と言っている方がいました。植林の山は適度な管理を行い、腐葉土ができる豊かな山が必要で、そうすると川も豊かになる。このサイクルが重要であることを橋本光治先生に教えていただきました。現在は、上村製材所の上村賢介さんに紹介していただいた山で冬は林業をしています。

「四万十川はいかんなくなった」と思うかもしれませんが。しかしガイド中に水上から見る四万十川は美しく、その雄大な景色は鳥肌ものです。「四万十川まだまだ捨てたものじゃないやいか」と思います。人が手を入れたものは適度に人の手が入ることで、現状を好転させることができるはずです。私たちはたくさんの人に助けてもらい支えられ、四万十川を守りたいという思いで川と山で仕事をしています。四万十川が良くなると信じて。



問い合わせ先 市農林水産課 林業水産係 ☎(34)1118 FAX(34)0478

市長日誌

11月15日～12月14日

- 11月15日 全国治水砂防促進大会、国保制度改善強化全国大会ほか(東京都、18日)
- 19日 中村高等学校西土佐分校 創立70周年記念式典
- 21日 行政改革推進本部会議
- 22日 防災用品寄贈式
- 22日 四万十市観光大使委嘱式(花琴いぐさ氏)
- 23日 一條社例大祭
- 24日 四万十市人権フェスティバル
- 24日 土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会臨時総会
- 25日 第5回四国圏域生態系ネットワーク推進協議会
- 26日 令和4年度第1回四万十市総合教育会議
- 27日 第64回四万十市美術展表彰式
- 28日 第3回四万十市産業祭
- 30日 四万十市行政改革委員会
- 30日 NPO法人 四万十市への移住を支援する会との意見交換会
- 30日 四国西南地域道路整備促進協議会 中央要望(東京都)
- 12月2日 四万十市戦没者並びに満州分村殉難者合同追悼式
- 3日 BBOジャンボリーしまんと2022
- 5日 12月市議会定例会開会(20日)
- 6日 民生委員・児童委員・主任児童委員の委嘱状伝達式
- 7日 明治安田生命保険相互会社「私の地元応援募金」寄付金の目録受領式及び感謝状贈呈式

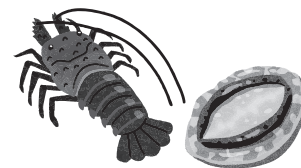
密漁は犯罪です！

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間等が定められています。

違反した場合は、高知県漁業調整規則により罰せられ、違反して採捕した漁獲物(加工品を含む。)を所持・販売した場合も「6か月以下の懲役」もしくは「10万円以下の罰金」またはその両方が科せられます。

名称	禁止期間	体長等の制限
いせえび	5月1日～9月15日	体長13cm以下
とこぶし・あなごう	9月1日～翌年3月31日	殻長3cm以下
あわび	9月1日～翌年3月31日	殻長9cm以下
さざえ	9月1日～翌年3月31日	
てんぐさ類	9月1日～翌年2月末日	
ふのり	10月1日～翌年2月末日	
あらめ	10月1日～翌年6月30日	

密漁品と思われるものは購入せず、警察に通報してください。密漁現場を見かけた場合も、警察への通報にご協力をお願いします。



※禁止期間外であっても漁業協同組合員でなければ採捕できません。

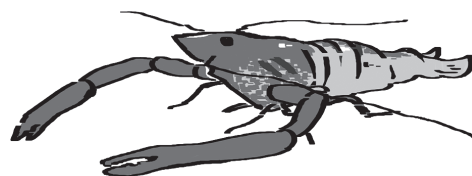
問い合わせ先 高南・幡東地区漁業秩序を守る会(市)農林水産課 ☎(34)1118

テナガエビ類の採捕禁止 ～9月1日から翌年3月31日まで～

県内河川に広く生息するテナガエビ類は誰でも採捕でき、漁業関係者の収入源としてだけでなく、一般の方にも「川エビ」と呼ばれて親しまれています。

しかし、河川環境の悪化や需要の高まりによる漁獲圧力の上昇などにより、近年はテナガエビ類の資源の枯渇が心配されています。こうした状況から、テナガエビ類の保護および持続的利用を図るため、県内の河川などの内水面において、**採捕禁止期間中の採捕を禁止**しています。

※違反した場合、漁業法に基づく罰則が適用される場合があります。テナガエビ類の資源回復に向けて、ご理解・ご協力をお願いします。



問い合わせ先 高知県内水面漁場管理委員会事務局(県)漁業管理課 ☎088(821)4608

今月は
市県民税 4期分
国民健康保険税 7期分
の納付月です

しまんと
情報掲示板



広報しまんとに関するアンケートへのご協力をお願いします

よりよい広報誌づくりのため、皆さまのご意見をお聞かせください。市公式ホームページのアンケートフォームから回答をお願いします。本庁舎1階ロビーおよび西土佐総合支所にもアンケート用紙と回収箱を設置しています。

問い合わせ先 市)企画広報課 広報統計係
☎(34)1810 FAX(35)0007

市公式
ホームページ

市立小中学校の給食食材 納入希望業者の募集

市立学校給食センター「スクールミールひがしやま」「スクールミールなかむらみなみ」「スクールミールぐどう」「スクールミールにしとさ」で使用する食材について、納入を希望する業者を次のとおり募集します。募集要領等を配布しますので、希望する事業者は下記までお問い合わせください。

▶納入対象期間

令和5年4月1日～令和7年3月31日

▶受付期間

1月6日(金)～27日(金)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く。)

問い合わせ・受付先

市立学校給食センター「スクールミールぐどう」
〒787-0051 四万十市具同田黒1丁目4-27

☎(31) 1565

FAX(31) 1566



市公式ホームページ

放送大学4月入学生募集

放送大学では、幅広い世代の学生がさまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットでの視聴、講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学べます。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムで、半年だけ在学することも可能です。

資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。

▶出願期間

第1回 2月28日(火)まで

第2回 3月14日(火)まで

▶授業料

1科目11,000円(入学金は別)

問い合わせ・資料請求先

放送大学高知学習センター

☎088(843)4864

県立中村高等技術学校 令和5年度訓練生募集

県立中村高等技術学校は、産業界で即戦力となるために必要な技能や知識を習得した技術者を育成するための学校です。ものづくり分野や建築分野の多様化するニーズに対応するための充実したカリキュラムにより、社会で活躍できる人材を育成しており、就職率も高く、多くの修了生が県内企業へ就職しています。

次のとおり、令和5年度の訓練生を募集しています。各科の募集についての年齢制限はありません。

訓練科名	募集定員	訓練期間	訓練内容
木造建築科Ⅰ(中学卒業以上)	5名	2年	木材のことや木造建築の構造などを学び、実技授業で体得し、建築大工技能検定資格の取得を目指します。
木造建築科Ⅱ(高校卒業以上)	10名	1年	
左官エクステリア科 (中学卒業以上)	10名	1年	左官の技術を中心に、型枠施工、鉄筋施工、瓦ぶき、ブロック建築についても学び、複数の技能と技術を活かし、各種技能検定資格の取得を目指します。

試験名	受付期間	試験日
推薦入試(中学卒業見込み対象)	1月4日(水)～13日(金)	1月20日(金)
一般入試②	1月30日(月)～2月10日(金)	2月17日(金)
一般入試③	3月6日(月)～15日(水)	3月17日(金)

※推薦入試(高校卒業見込み対象)および一般入試①は終了しています。

※応募方法等の詳細は、ホームページ内の募集要項をご覧ください。

※住宅リフォーム科(内装リフォーム施工の習得等)の試験日程は異なります。詳細はホームページをご覧ください。



ホームページ

問い合わせ先 県立中村高等技術学校(具同5179) ☎(37)2723

令和5年度 四万十市会計年度任用職員の登録者募集

任用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日のうち任用が必要な期間

任用形態 ①フルタイム勤務 週38時間45分(8時30分から17時15分まで週5日勤務)

②パートタイム勤務 週38時間45分未満(主に1日あたり7時間・週5日勤務)

令和4年度採用した主な職種 ※必ずしも令和5年度に募集があるとは限りません。

職名	勤務先	職名	勤務先	
一般行政事務	市役所本庁・ 西土佐総合支所等	看護師	市立市民病院・ 西土佐診療所	
看護師(保健師業務)		看護助手		
介護支援専門員(ケアマネジャー)		医師事務作業補助		
要介護認定調査員	市役所本庁	医局事務補助	市立市民病院	
就労支援員		薬局事務補助		
管理栄養士		洗濯業務		
レセプト点検専門員		受付医事補助	西土佐診療所	
育児支援専門員		介護助手		
補導センター相談員		准看護師		
児童虐待防止コーディネーター		調理員	西土佐学童保育施設	
家庭児童相談員		放課後児童支援員		
産前産後支援員		放課後児童支援補助員		
特別教育支援員		市内小・中学校	児童厚生員	市立児童館
図書館支援員			資料整理奉仕員	市立郷土博物館
校務支援員	食肉センター作業員		市営食肉センター	
児童生徒支援員	人権啓発センター相談員		市立人権啓発センター	
学校用務員	市内中学校	人権教育推進員	市が指定する場所	
部活動指導員		教育研究所所長		
保育士		教育研究所事務		
代替保育士		スクールソーシャルワーカー		
調理員		不登校児指導員		
代替調理員	市内保育所	社会教育指導員		

※令和5年度の公募の職種および人数等は、1月中に市公式ホームページに掲載予定

申込方法 以下の①②の書類を郵送または持参

①市が指定する申込書(本庁・支所の窓口に配置し、市公式ホームページからもダウンロード可能)

②必要な資格等を確認できる免許等の写し

受付期間 1月4日(水)～31日(火) ※左記期間以降も随時受け付けます。

※会計年度任用職員は正規職員への登用制度ではありません。

登録は、任用を必ず約束するものではありませんのでご了承ください。

※詳細は市公式ホームページをご覧ください。



市公式ホームページ

問い合わせ・提出先

市総務課 人事係 ☎(34) 1803 FAX(34) 5123 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10

男女共同参画推進講座

①アクセサリ講座

ピアス、ストラップなどを作ってみませんか？

- ▶日時 第1グループ 1月24日(火)、31日(火) 19時～20時30分
第2グループ 2月7日(火)、14日(火) 19時～20時30分
- ▶場所 西土佐総合支所 2階大会議室 ▶定員 各グループ先着10名
- ▶講師 芝藤 由佳理 ▶持参物 材料費(1個につき100円～300円)



②お片付けの基本講座

お片付けしたいけど何から手をつけていいのかわからない、探し物ばかりしている、物が捨てられない等、悩んでいませんか？心地よい空間を作るため、お片付けの基本を学びましょう。

- ▶日時 1月22日(日) 13時30分～15時30分 ▶場所 市役所本庁 3階防災対策室
- ▶定員 先着20名 ▶講師 西野 ナミ(整理収納アドバイザー)
- ▶持参物 筆記用具

①②共通

対 象 市内に居住または勤務する方 受講料 無料
申込方法 電話 申込期間 1月5日(木)～

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止または延期となる場合があります。



問い合わせ・申込先

市生涯学習課 人権教育係 ☎(34)6299 8時30分～17時15分(12時～13時、土・日・祝日を除く。)

令和4年度四万十市手話講座 ～手話を知ろう・やってみよう～

聴覚障害者が日常生活で困っていることや聴覚障害者と接するとき気をつけることなど、講師自身の体験談を交えた講義や簡単な会話形式の手話を行います。

- 日 時 2月16日(木) 14時～15時30分
- 場 所 市役所本庁 3階会議室
- 対 象 市内在住の方・市内の事業所等に勤務する方等
- 定 員 15名程度
- 申込方法 電話・FAX・メール
- 申込期限 2月9日(木)



※申込時に、①氏名②住所または勤務先③連絡先についてお知らせください。

※メールでのお申し込みの際は、題名を「手話講座申込み」としてください。受付の返信メールが届かない方は、お手数ですが電話またはFAXでご連絡をお願いします。

※当日までの県等の感染予防の対応により、延期または中止となる場合があります。

問い合わせ・申込先

市福祉事務所 社会福祉係 ☎(34)1120 FAX(34)1880 ✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

「しまんとにほんごサロン」交流会 ～外国人の皆さん、防災について学びませんか？～

「しまんとにほんごサロン」では、外国人住民と日本語ボランティアが交流を深めるための交流会として、「防災学習会」を開催します。災害時に命を守るための行動や対策を、楽しく学びませんか？

起震車による揺れ体験など、体験コーナーもあります。参加は無料で、事前申込も必要ありませんので、お気軽に参加してください！

日時 1月15日(日) 14時～16時(受付13時30分～)

会場 四万十市防災センター防災研修室(不破2058-20)

★外国人参加者対象の送迎バスがあります。(先着15名、申し込みは不要です。)

<行き>市役所13時30分発 <帰り>防災センター16時10分発

お知り合いの
外国人の方に、ぜひ
ご紹介ください！



「しまんとにほんごサロン」って何？

学習者の目的やレベルに合わせた日本語の学習ができる無料のサロンです。日本文化の紹介なども行っています。申込は必要ありませんので、日本語を学びたい方はぜひご参加ください。見学も大歓迎！

開催日時 毎月第1・第3水曜日 18時～20時

※1月は第2・第4水曜日(11日・25日)に開催します。

場 所 市役所本庁舎3階会議室

「しまんとにほんごサロン」に関する情報をフェイスブックで発信しています。



問い合わせ先 市 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126 FAX(34) 2525

四万十川国際音楽祭 藤原真理と仲間たち～クラリネット三重奏の世界～

▶日時 1月28日(土) 14時開演(13時15分開場) ▶会場 市立文化センター

▶出演者 藤原真理(チェロ)、遠藤文江(クラリネット)、倉戸テル(ピアノ)

▶曲目 カサド:親愛のことば、ベートーヴェン:ピアノ・トリオ第4番変ロ長調「街の歌」、
シューマン:幻想小曲集、ブラームス:クラリネット三重奏曲イ短調

▶チケット 一般2,000円(当日2,500円)、高校生以下500円※未就学児はご遠慮ください。

▶チケット販売所 市 生涯学習課、サニーマート四万十店、
ローソンチケット(Lコード:63596)



市公式ホームページ

▶主催 県立美術館、(公社)日本芸能実演家団体協議会

問い合わせ先 四万十川国際音楽祭実行委員会(市 生涯学習課内) ☎(34) 7311

幸徳秋水刑死112年記念墓前祭

▶日時 1月24日(火) 12時30分 ▶場所 正福寺 秋水墓地(中村山手通)

▶記念講演 **時間** 14時～ **場所** 市立文化センター大会議室

演題 幸徳家を継いだ人たち 駒太郎 武次郎 富治 **講師** 田中 全

問い合わせ先 幸徳秋水を顕彰する会 ☎090-6827-9129(田中)

市民ハイキング

- ▶日時 ※雨天中止
2月12日(日)受付8時45分～
9時出発 15時30分ごろ解散
- ▶集合場所 市民スポーツセンター
※西土佐地域からの参加者は、西土佐ふれあいホールを8時に出発し、16時30分ごろ同所で解散予定
- ▶行き先 愛媛県愛南町松軒山約5.7kmコース
- ▶参加料
500円(保険料ほか)※昼食(弁当)は各自準備
- ▶定員 先着25名(小学生以下は保護者同伴)
※介助なしで6km程度歩ける方対象
※急な坂や階段が2kmほどあります。
- ▶募集期間 1月23日(月)～27日(金)
- ▶申込方法 電話(代理申込は家族のみ可)
※飲食時を除き常時マスクを着用し、当日受付時に健康チェックシートを提出していただきます。検温で37.5度を超える場合は、参加をお断りします。

問い合わせ・申込先

- ☎生涯学習課 スポーツ振興係
☎(34)2071
8時30分～17時15分(12時～13時を除く。)

幡多オープンバドミントン大会

幡多地域内外のバドミントン愛好家が気軽に集い、親睦を深める大会です。

- ▶開催日 1月29日(日)
- ▶会場 市民スポーツセンター アリーナ
- ▶種目
男子ダブルス(A上級者・B中級者・C初心者)
女子ダブルス(A上級者・B中級者・C初心者)
- ▶参加費
大人1,000円/名(1ペア/2,000円)
高校生以下500円/名(1ペア/1,000円)
- ▶申込期間 1月4日(水)～20日(金)
- ▶申込方法 窓口・電話
- ▶申込先・主催
(公財)四万十市スポーツ協会
(市民スポーツセンター内)
☎(34)2071
8時30分～17時(土曜日のみ12時まで)

問い合わせ先

- 四万十市バドミントン協会
☎090-7576-1790(竹本)

第4回 四万十旗争奪小学生野球大会

四国高知の西南、四万十川が流れる大自然の中で、野球が大好きな子どもたちが集い、野球を通じて交流を深めます。皆さまぜひ応援にお越しください。

- ▶大会日程
1月7日(土)、8日(日)
開会式 7日(土)9時～(予定)
※予備日 9日(月・祝)
- ▶会場 四万十スタジアム・大方球場ほか
- ▶参加チーム数(予定) 16チーム約500人
※関西地方や中国地方、四国4県から参加予定
- ▶主催 全日本小学生野球交流協会

問い合わせ先

- 高知県小学生野球連盟(幡多支部長 有友)
☎090-8972-8848

四万十川リバーサイド フルウォークの終了について

四万十の日制定記念事業として1990年から始まった四万十川リバーサイドフルウォークは、2022年に33回目を開催しました。

1998年の第9回には2日間の延参加者数が1,338人の歴代最高を記録し、直近の第33回は新型コロナウイルス感染症の影響もあり119人の参加となりました。

春の風物詩となっていたフルウォークは、これまでたくさんの市民や県外の方が参加し、四万十川沿いを歩いて豊かな自然を楽しみながら四万十川の保全、保護への関心を高めてもらうとともに、健康増進、交流人口の拡大など幅広く取り組んできました。

しかし、このイベントも回数を重ね、一定の開催目的を達成したことから、今後はこれまで取り組んできた歴史や経験を新たなスポーツイベントなどにつなげていくことになり、終了することを決定いたしました。

これまでフルウォークに全国各地から参加いただいた皆さまや支えてくださったスタッフの方々、ならびに協賛いただいた企業の皆さま、誠にありがとうございました。

こんにちは 四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

お豆入れを作ろう

牛乳パックでお豆入れを作って豆まきの練習もしようね!

時 1月17日(火) 9:30~11:30

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぽっぽで遊ぼう

お正月後の顔合わせ。ぽっぽでゆっくり過ごしましょう!

時 1月12日(木) 9:30~11:30



その他の活動

◆ぽっぽの広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

発達相談員の橋村さんによる発達講座です。ボランティアによる絵本の読み聞かせもあります。

時 1月11日(水) 10:00~11:30

◆譲ってください、譲ります(0・1・2・3歳児対象)

使わなくなった育児用品、子ども服など、持ち寄ってみんなで譲り合いましょう。

時 1月19日(木) 10:00~11:30

育児相談(来所・電話・オンライン)

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽に相談ください。(オンラインは要電話予約)

◆お誕生会

12月・1月生まれのお友だちの誕生日をお祝いしようね!

時 [ぴよちゃんクラブ] 1月24日(火) 9:30~11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 1月25日(水) 9:30~11:30

◆豆まき

時 [ぴよちゃんクラブ] 2月2日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児](ぽっぽ) 2月3日(金) 9:30~11:30

◆ウキちゃんのお悩み聞きます!

産前産後の身体の悩みや心の悩みなど何でも聞きます。

時 1月23日(月) 14:00~16:00

※新たに参加を希望する方は、事前にご連絡ください。

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名	月日	保育所名	月日
★竹島保育所	1/16、1/23 1/30	★大用保育所	1/16、1/23 1/30
★東山保育所	1/11	利岡保育所	1/11
★東中筋保育所	1/16、1/23	藤岡保育所	1/11
★下田保育所	1/10、1/17 1/24	★中筋保育所	1/10、1/17 1/31
あおぎ保育所	1/10	具同保育所	1/12
時間(共通)	9:30~10:30	※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。	

※★印のついている保育所は、天候に関係なく園内も可。(詳細は各保育所にお問い合わせください。)

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



ぽっぽについて



一時預かりについて



ファミサポ講習会のご案内



子育てをサポートしていただく援助会員養成のため、小児看護の知識や障害のあるお子さんへのかわり方、子どもの心の発達等の講習会を行います。興味がある方はぜひお問い合わせください。講習内容は、子どもとかわるすべての方に役立つ内容です。会員登録をしない方でも受講できます。

日時 1月14日(土)9時~16時20分 場所 市役所本庁3階 防災対策室

定員 15名程度 対象 子育てのサポートに関心のある方、子育て中の方

申込期限 1月6日(金) 託児 あり(要事前予約)

※詳細は、ホームページやSNS等をご覧ください。



問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター

☎(34)8310 9時~18時(水、日、祝日、年末年始除く。)

☒ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



ホームページ、SNSはこちらから

子育てひろば「とことこ」

ふっしーの工作教室

日時 1月8日(日)10時～12時

おしゃべりリトミック

日時 1月31日(火)10時～10時30分

▶参加費 無料

▶申込方法 公式LINE

※友達追加後、お子さんの名前や連絡先等を送信してください。



問い合わせ先

カドルファミリー代表 伊與田紗希

☎090-9249-9878

申込・問い合わせは
公式LINE



イベント情報は
Instagram



ママ&チルドレン

学遊館を見学したり、お母さんどうしてお友だちをつくったりしませんか？

▶日時 1月11日(水)、25日(水)10時～11時30分

▶場所 四万十川学遊館 あきついお
(トンボ自然公園内)

▶参加費 無料

問い合わせ先

ママ&チルドレン(担当:西岡)

☎080-3166-5232

子育て応援SNS等



Instagram

イベントの予定など、子育てに役立つ情報を発信しています。



Facebook



子育て応援サイト

検診はお済みですか～がん検診をまだ受けていない皆さまへ

本年度のがん検診を受診していない方を対象に、次の日程でがん検診を実施します。事前の申し込みが必要です。まだがん検診を受けていない方はぜひ受診してください。

▶実施日・場所・検診の種類 下記会場以外の検診日程等は [県健康対策課ホームページ](#) をご覧ください。

実施日	場所	検診の種類
3月11日(土)	幡多健診センター (宿毛市)	結核・肺がん(胸部レントゲン検査)・大腸がん・胃がん(バリウム検査)・子宮頸がん・乳がん検診

※受付時間は、8時30分～10時30分の予定です。

▶検診名・対象者・料金 次の対象者のうち、本年度(令和4年4月1日～)がん検診を受診していない方

検診名	対象者(令和5年3月31日時点)	検診料金(対象外の方)
結核・肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	65歳以上の男女	無料
	40～64歳の男女	200円(1,300円)
大腸がん検診(※1)	40歳以上の男女	300円(1,600円)
胃がん検診(バリウム検査)	40歳以上の男女	1,100円(5,500円)
子宮頸がん検診(※2)	20歳以上の女性	800円
	40～49歳の女性	900円
乳がん検診(※2)	40～49歳の女性	900円
	50歳以上の女性	800円



健康維新の志士
けん しん太郎くん

(※1) 市役所窓口([健康推進課](#)、 [西土佐保健分室](#))にて検診料金をお支払い後、検診容器と問診票をお渡します。

(※2) 前年度未受診の方が対象の検診です。

▶申込期間 1月10日(火)～2月24日(金) 8時30分～17時(土・日・祝日を除く。)

※定員に達した時点で申込を締め切ります。

▶申込方法 電話 ※通常の市町村がん検診と申込先が異なります。

申込先 高知県総合保健協会 ☎088(831)4351

受賞おめでとうございます！

◆令和2年度及び3年度 親と子のよい歯のコンクール◆

本田さん親子は、令和3年度高知県いい歯の表彰「親と子の部」において高知県知事賞を受賞。その後、県より「令和2年度及び3年度 親と子のよい歯のコンクール(厚生労働省医政局長表彰)」に推薦され、優秀賞を受賞されました。

優秀賞

本田 訓也さん・実郁さん親子



本田訓也さん(左上)
実郁さん(左下)

このたびは、親と子のよい歯のコンクールで優秀者に選ばれ、誠に光栄に思います。高知県知事賞をいただいた後、厚生労働省・日本歯科医師会主催のコンクールに出てみませんかと声をかけていただき、子どもの思い出になると思い参加をお願いしました。

うちのむし歯を作らない秘訣は、当たり前のことですが食べたらずぐ歯を磨くことです。幼稚園での食後の歯磨きは子ども任せですが、それ以外はまず自分たちで磨いてもらい、その後僕と妻(双子なので)で必ず3分以上仕上げ磨きをしています。夜の仕上げ磨き後は必ずフロスを使い、寝る前にはフッ素ジェルで軽く磨き、むし歯予防もしています。

今回は双子の妹と僕が受賞しましたが、妻と双子の姉もちろんむし歯がないので、今後も家族で頑張って口腔ケアをしていきたいと思います。

◆令和4年度「高知県いい歯の表彰 熟年の部」◆

県では、80歳以上で噛むことのできる自分の歯が20本以上残っている方を表彰しており、表彰者50名のうち市では4名の方が受賞されました。

高知県知事賞 中野 正一さん(82歳)

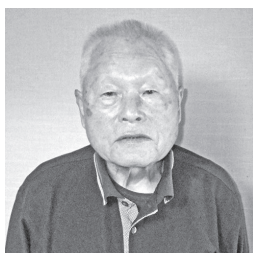


このたびは、知事賞をいただきありがとうございます。今回、長年通っている歯科医院から推薦していただきましたが、受賞の知らせを受け、驚いています。

歯の手入れは、歯みがきの他に年2回、歯科医院で歯石やむし歯のチェックをしてもらっています。おかげさまで、歯のことで困ったことはなく、このような賞もいただきうれしく思います。体も病気知らずで、まだまだ仕事やゴルフを楽しんでいます。

これからも、自分の歯を大切に、元気に過ごしていきたいと思います。

(財)8020推進財団理事長表彰 小野 宅實さん(84歳)



84歳にもなり表彰されることもないので、今回の受賞はうれしく思います。

50歳のころから朝昼晩の3回と、出掛ける前や人に会う前には歯磨きをするようにしています。歯医者が嫌いで、歯科医院で働いていた娘から、それなら自己管理をするようにと言われ、そのころから夜のフッ素洗口を20年程続けています。

今は何を食べてもおいしく、いわしも頭から骨まで食べています。これ以上悪くならないように、これからも歯磨きとフッ素洗口を続けていきたいと思っています。

優良賞 ・山脇 寿且さん(81歳) ・吉岡 伸子さん(89歳)



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



健診・検診	月日	時間	事業名	該当地区	場所
教室・学習会	1月 11日(水)	個別通知	3か月児・7か月児健診		文化センター
	19日(木)	13:00～	乳幼児健診	西土佐地域	保健センター
	24日(火)	個別通知	1歳9か月児健診		防災センター
	25日(水)	個別通知	7か月児・10か月児健診		防災センター
	27日(金)	個別通知	3歳児健診		文化センター
	30日(月)	13:15～14:30	ママタッチ教室・助産師相談・乳幼児相談		子育て支援センターぽっぽ
2月 7日(火)	個別通知	1歳9か月児健診		文化センター	

※新型コロナウイルス感染症の状況によって変更となる場合は、市公式ホームページ等で周知します。
※1月6日までの計画については、広報12月号P21に掲載しています。

問い合わせ先

健康推進課 (34) 1115・ (34) 1823 西土佐保健分室 (52) 1132



健診結果の説明会
についてはこちら

高齢者の権利擁護に関する出前ミニ講座を活用しませんか？

四万十市地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護(高齢者虐待の防止・成年後見制度の利用促進)について、出前ミニ講座を実施しています。

『高齢者虐待という言葉は知っているけど、具体的にどんなことをいうの?』『頼れる人がいなくて認知症になった後が不安…』、そんな時にきっと役立つ情報です。この機会に、高齢者の権利擁護について一緒に考えてみませんか?

数名の個人のグループでも利用できます。サークル活動や地域の集まりでの勉強会として、お気軽にご活用ください!



問い合わせ先

四万十市地域包括支援センター
 (34) 0170 (34) 0567
 sien@city.shimanto.lg.jp

精神保健福祉相談

精神障害者または精神障害の疑いのある方やそのご家族に対し、精神科医師による相談を開催します。

- ▶日時 2月8日(水) 13時30分～15時30分
- ▶場所 幡多総合庁舎等
- ▶受付件数 2件
- ▶受付期限 2週間前まで
- ▶対象
現在精神科の治療を受けていない方または治療中断者

問い合わせ・予約先

幡多福祉保健所 健康障害課 (34) 5124

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業
退職金
共済制度



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

介護予防の活動メニューづくりに 参加しませんか？

地域の集まりの場で活用しやすい介護予防活動メニューの作成を、令和5年2月から始めていくよう計画しています。地域の集まりの場では、「見ながらできる体操のDVDがほしい」「簡単な脳トレやレクがしたい」という声が聞かれています。

より活用しやすい内容となるよう、地域の方々にもアイデアを出し合っていたきたいと考えていますので、メニューづくりに興味のある方や協力できる方は、ぜひ下記まで気軽にご連絡ください。一緒に楽しく活動メニューづくりをしましょう！

▶申込方法 電話 ▶申込期限 1月31日(火)

問い合わせ・申込先

四万十市社会福祉協議会
☎(35)3011(小倉・山口)



ハローワークトレーニング (職業訓練eラーニングコース)の ご案内

eラーニング訓練は、自宅のインターネットに接続したパソコンを活用して、在宅で受講できます。育児や就業等の事情により、決まった日時に職業訓練を受講することが困難な方が受講しやすいよう設定したコースです。

▶eラーニングコースの特徴

- ・全国各地から受講可能
- ・受講料無料(テキスト代等は実費が必要)
- ・一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金を受給しながら受講可能

※定期的な習得度確認テストや対面指導(通所または同時双方向型通信により実施)を行う場合があります。

問い合わせ先

四万十公共職業安定所 ☎(34)1155

介護に関する「入門的研修」

認知症予防に使える体操や食事・移動・移乗といった生活支援、家族への支援等、介護に関する基礎知識や技術を学べる研修です。

▶日時

1月12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)
9時～16時(20日のみ14時30分まで)

▶会場 四万十市社会福祉センター

▶対象者

介護に関心のある方、自宅で介護をしている方、介護現場への就職希望者等

※全日程受講できる方優先

▶参加費 無料 ▶定員 先着30名

▶申込方法 電話・FAX・メール

▶申込期限 1月10日(火)

問い合わせ・申込先

(公財)介護労働安定センター高知支部

☎088(871)6234 FAX088(871)6248

✉kochi@kaigo-center.or.jp

※この研修は、介護労働安定センターが県の委託を受けて実施するものです。

認知症の人と家族の会 「たんぽぽの会」交流会

「たんぽぽの会」は、認知症介護についての思いや悩みを共有し、支えあうための「集いの場」です。他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。

初めての参加もお待ちしています。

▶日時 1月31日(火)13時30分～15時30分

▶場所 四万十市社会福祉センター2階研修室

※家族の方だけでも、認知症の方と一緒に参加でもかまいません。

※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

問い合わせ先

「たんぽぽの会」事務局 松岡時規子

☎(34)4528

四万十市地域包括支援センター

☎(34)0170 FAX(34)0567

✉sien@city.shimanto.lg.jp

図書館だより

令和5年
1
January

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923

★英字新聞譲渡のご案内★
保存期間の過ぎた英字新聞を無料でお譲りします。
一人5部まで。(袋は各自用意ください。)
・日時 1月27日(金)9時~(当日は休館日です。)
・場所 市立図書館入口前(本館のみ)
※取り置きはできません。
※詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。ホームページでも、最新情報を確認できます。

★本の福袋・児童福袋★
1月4日(水)から貸出を開始します。
本の福袋には3冊・児童福袋には1冊、それぞれ本が入っています。
※無くなりしだい終了。一人につきどちらか1袋のみ

★休館日の案内★ 1月27日(金) 館内整理日

新着おすすめ8+8

息をつめて
かわいいうさぎ
ギフトッド
グッドナイト
さつまいものお菓子
次元とは何か
バカと無知
黒石

桂 望実
大里 美奈
藤野 恵美
折原 一
若山 曜子
ニュートンプレス
橘 玲
大沢 在昌

新着図書(356冊)

アナトールとねこ
ガオガオきょうりゅうのよる
地下室の日曜日
茨海小学校
バンドウーラ
ひ・る・ご・は・ん!
まんぷくてつどうまいもんめぐり
ラッコの世界

ポール・ガルドン
たるいし まこ
村上 しいこ
西村 繁男
ウィリアム・グリル
武田 美穂
澤野 秋文
ジル・エスバウム

一般書

児童書／えほん

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	1月20日(金) 13時~16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	本庁 総務課 ☎(34) 1804 支所 地域企画課 ☎(52) 1111
	2月1日(水) 9時~12時	本村多目的集会所	《相談委員》中平 晋祐	
特設人権相談所	2月1日(水) 13時~16時	入田下地区集会所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600 FAX(34) 1601

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止となる場合があります。

犯罪被害に関する出張法律相談

こうち被害者支援センターでは、事件や事故にあわれた方を対象に、弁護士と犯罪被害相談員による無料の出張法律相談を実施しています。事前に申し込みのうえご利用ください。

▶日時 1月17日(火)13時30分~15時30分 ▶場所 幡多総合庁舎 2階会議室

問い合わせ・申込先

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター ☎088(854)7511(平日9時~17時)

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

お誕生 おめでとう



(令和4・12・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

安	並	本山	楓菜	響一
古	津	賀	森	楓志
古	津	賀	山沖	和玖
具	具	同	森岡	翠唯
具	具	同	飯谷	悠亜
渡	川	岡村	憧美	侑
具	同	田黒	千晴	秋成
津	蔵	淵	日麻	健司
岩	田	柿谷	佳音	貞洋



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

ご冥福を お祈りします



(令和4・12・5届出分まで)

住所 氏名 享年

上	赤	具	具	渡	渡	具	具	具	古	古	古	古	佐	安	安	中	右	右	中	中	中
ノ	松	同	同	川	川	同	同	同	津	津	津	津	岡	並	並	村	山	山	村	村	村
土	町	田	田	川	川	同	同	同	賀	賀	賀	賀	岡	並	並	濱	元	山	一条	大	大
居	松	黒	黒	澤	味	山	橋	浜	前	坂	伊	宮	岡	近	弘	田	白	原	通	橋	橋
才	岡	居	居	田	元	崎	田	田	本	本	與	村	本	澤	田	木	木	田	通	通	通
市	岡	本	本	本	元	崎	田	田	本	本	與	村	本	澤	田	木	木	田	通	通	通
亨	利	百	千	シ	令	勲	邦	由	博	紀	勲	須	和	駒	葛	永	茂	哲	忠	濱	濱
見	見	枝	江	ッ	昌	彦	彦	美	久	羊	美	美	惠	惠	夫	二	二	成	成	子	子
91	88	100	96	105	77	77	70	74	72	99	91	83	82	92	96	91	47	87	86	69	105

西	西	西	西	西	西	西	西	大	大	川	佐	敷	田	板	利	藤	双	津	実	山
土	土	土	土	土	土	土	土	西	西	登	田	地	野	ノ	岡	坂	海	蔵	崎	路
佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐	佐	西	西	伊	岡	武	川	川	林	本	永	橋	山	宮
江	江	江	江	江	江	江	江	土	土	与	武	田	乙	川	上	坂	野	本	本	崎
川	川	川	川	川	川	川	川	佐	佐	田	田	田	森	岡	岡	本	本	本	本	崎
村	高	奥	橋	竹	浦	東	沖	大	大	伊	伊	森	下	上	岡	本	本	本	本	崎
尾	橋	川	崎	崎	宗	東	屋	西	西	与	与	下	岡	岡	岡	本	本	本	本	崎
民	鈴	壯	隆	弘	康	六	憲	大	大	俊	靖	次	静	嘉	清	喜	明	益	秀	里
恵	子	一	彦	枝	康	男	生	西	西	男	夫	雄	枝	明	明	美	子	吉	喜	井
81	92	71	86	98	55	89	75	89	96	85	95	85	75	97	86	96	90	72	79	



テレビ視聴に関する重要なお知らせ

令和5年1月19日(予定)から、県内の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始される予定となっています。

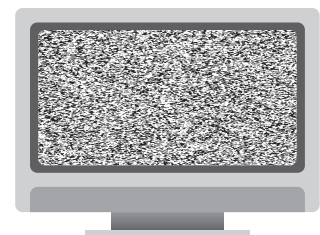
これに伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのあるご家庭には、12月初旬から周知チラシが配布されます。場合によっては、事前に担当者が訪問し、対策作業を行います。

新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は、無償で回復作業を受けることができますので、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

700MHz受信障害対策コールセンター

☎0120(700)012 ☎050(3786)0700(有料) 受付時間:9時~22時



住宅耐震化事業を活用して耐震診断や耐震化を行いませんか？

近い将来発生するといわれている南海トラフ地震に備え、被害を最小限にするため、住宅の耐震化を行きましょう。

よくいただくご意見

◆もういい歳なので別に家が倒壊してもいい…

たまたま訪ねて来ていた家族や友人などの命を守ること、近隣の方の避難を妨げないこと、そして速やかな復旧復興のためにも住宅の耐震化は必要です。

◆津波で流されてなくなる家なので、補強してもお金が無駄になる…

家が倒壊せず、身体が動く状態で家の外に出られなければ避難はできません。住宅の耐震化は津波避難のための最低条件です。

◆あまり動かないので、補強するのはいつもいる部屋だけにしたい…

地震が起きたときに補強した部屋だけが残るわけではありません。耐震補強計画は棟単位での検討が必須です。



～住宅の耐震化は、自分の命だけでなく周りの人たちの命を守ることもつながります～

市の住宅耐震化事業のご紹介



事業の対象 昭和56年5月31日以前に建築された住宅

補助の流れ 次の①～③の順に補助を実施します。

①耐震診断	耐震診断士(建築士)を派遣し、住宅が地震に対してどの程度の強さ(耐震性)をもっているのかを調査します。(調査の結果、評点が1.0未満の場合は倒壊する可能性があります。)	<費用> 木造住宅:無料 非木造住宅:上限34,572円補助
↓ 住宅が「倒壊する可能性がある」と診断された		
②耐震設計	①耐震診断を受診後、倒壊する可能性がある住宅に対して、建築士が耐震性を高める(評点1.0以上にする)耐震工事に必要な設計図等を作成します。耐震工事の具体的な費用が分かります！	<補助金額> 上限330,000円 ※基本的に補助金額内で設計が行えます。
↓ 設計に基づいて耐震工事を行いたい		
③耐震工事	②耐震設計に基づいて、工務店が工事を行います。	<補助金額> 上限925,000円

申込方法 申込書や必要書類を地震防災課に提出してください。

※申込書は、地震防災課、地域企画課で配布のほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。



市公式
ホームページ

① 家具の転倒防止対策はできていますか？

市では、家具転倒防止作業(4台まで)を無料で行っています。取り付けには申請が必要ですが、詳細はお問い合わせください。(取付器具の代金は自己負担です。)



問い合わせ先 地震防災課 ☎(35) 2044 (34) 1148

防災行政無線が聞こえなかったときは **☎34-7800**(自動音声にて確認できます。)



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

12月25日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
31日(土)	中村病院	☎(34)3177
1月1日(日)	市民病院	☎(34)2126
2日(月)	佐々木整形外科	☎(34)7177
3日(火)	木俵病院	☎(34)1211
8日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
9日(月)	さくらクリニック	☎(35)2555
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	大野内科	☎(37)5281
29日(日)	中村クリニック	☎(34)5100
2月5日(日)	市民病院	☎(34)2126
11日(土)	吉井クリニック	☎(34)5005
12日(日)	正木整形外科	☎(34)5252

人のうごき ~11月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	32,496人 (△46)	転入	51人
男	15,364人 (△36)	転出	53人
女	17,132人 (△10)	出生	13人
世帯数	16,600世帯 (△25)	死亡	57人

1月実施の統計調査

調査名	該当地区
令和5年住宅・土地統計調査単位区設定	四万十市内の一部

問 市企画広報課 広報統計係 ☎(34)1810

有料広告 掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

12月24日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
25日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660
29日(木)	㈱夕部設備	☎(34)8651
30日(金)	株奥宮工業	☎(37)5151
31日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
1月1日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
2日(月)	豚座建設㈱	☎(34)6031
3日(火)	㈱平野水道	☎(35)2316
7日(土)	株森下住宅設備	☎(34)4855
8日(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
9日(月)	中村水道工事センター	☎(35)4323
14日(土)	株中村住設	☎(34)3621
15日(日)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
21日(土)	㈱福永工業	☎(35)5996
22日(日)	㈱力キタニ設備	☎(33)0660
28日(土)	㈱夕部設備	☎(34)8651
29日(日)	株奥宮工業	☎(37)5151
2月4日(土)	㈱大同設備	☎(35)4879
5日(日)	㈱山下建設	☎(33)0653
11日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
12日(日)	㈱平野水道	☎(35)2316

水道の使用を開始・中止するとき…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」2月号は
1月25日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース